

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市民生委員推薦会	
開催日時	令和6年7月17日（水） 午前10時30分から午前11時15分まで	
開催場所	朝霞市役所 西側車庫会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員6人（土佐委員長、駒牧委員、佐藤委員、伊藤委員、渡辺委員、平木委員） 欠席委員1人（須田委員） 事務局4人（山木福祉相談課長、平岡地域福祉係長、上村地域福祉係主事、丸山地域福祉課係主事）	
議題	（1）民生委員児童委員候補者の推薦について （2）その他	
会議資料	・次第 ・令和6年度民生委員・児童委員補欠改選（資料1） ・埼玉県民生委員・児童委員選任基準（資料2） ・新任民生委員児童委員候補者一覧表（資料3） ・民生委員・児童委員 履歴書（資料4）	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員長による確認	
傍聴者の数	—	
その他の必要事項	会議非公開	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（丸山主事）

定刻になりましたので、民生委員推薦会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。事務局を担当しております、福祉相談課地域福祉係の丸山と申します、よろしくお願いします。

では、初めに資料の確認をさせていただきます。お手元に、次第と資料番号1から4までを配布しております。ご確認ください。

なお、個人情報に記載されておりますので、資料番号3と4につきましては、お帰りの際に机の上に置いていただくようお願いします。その他のものはお持ち帰りいただいて結構です。

それでは開会にあたりまして、土佐委員長にご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（土佐委員長）

本日は、委員の皆さまにおかれましては、公私ともお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は、民生委員・児童委員の候補者の推薦についてご審議いただくものでございます。

後ほど、事務局より詳しい説明がございますが、委員の皆さまにおかれましては、慎重なご審議と円滑な議事進行につきましてご協力をいただきますようお願い申し上げまして、わたくしのご挨拶といたします。ありがとうございました。

（丸山主事）

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。本日の出席者数は6名で、委員の半数以上であり、民生委員法施行令第4条の規定により会議が成立しております。

それでは、ここからの議事進行は土佐委員長にお願いしたいと存じます。

（土佐委員長）

それでは、これより議長として議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題1は、民生委員児童委員の推薦についてでございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

（丸山主事）

—選出までの経緯、推薦基準、経歴紹介—

（土佐委員長）

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

（駒牧委員）

資料3のNo.1、No.2の方は立候補とのことですが、町内会長へ紹介するなど、地域での横のつながりはありますか。

（上村主事）

直接のご挨拶はまだされていないと思いますが、町内会とも関わりのある各地区会長との面談を行いました。今後、町内会とも関わりをもっていただければと考えています。

(佐藤委員)

資料1記載の退任予定者はどのような経緯で退任されますか。

(土佐委員長)

退任予定者がパートタイム勤務からフルタイム勤務に変更し、定例会出席が難しくなるためと聞いています。

(駒牧委員)

選任要件は新任者78歳未満とありますが、最長何歳まで務められますか。

(土佐委員長)

任期は3年のため80歳となります。

(平木委員)

次回の一斉改選で年齢により退任となる委員は何名ですか。

(上村主事)

令和7年12月1日の一斉改選で退任となる委員は16名です。また、残り1期再任可能となる75歳以上78歳未満の委員は27名です。

(伊藤委員)

保護司においてもなり手不足は深刻な課題であり、県が年齢制限を引き上げたり、国でも公募制を検討しているところです。今回、自分で手を挙げた方もいれば紹介された方もいると思いますが、面接を各地区の会長や副会長が行っているんですか。

(上村主事)

No.1、No.2の2名は立候補につき、民生委員に知り合いがいる状況ではなかったので、会長と1時間程度の面接を行い、経歴や志望動機をお話ししていただきました。No.3、No.4の2名は現任委員の紹介だったので、今回は特に面接を行っていません。

(土佐委員長)

現任委員の紹介であっても、必要があれば会長との面談を行っております。紹介者が候補者のことをよく知ったうえで推薦する場合は行わないこともあります。

(渡辺委員)

会計年度任用職員や再任用職員であることによって、民生委員児童委員に委嘱されることが制限されますか。

(上村主事)

そのような制限はありません。

(土佐委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

ありがとうございました。

それでは、これで4名すべての方を候補者として推薦することに決定しましたので、議題の審議はこれで終了いたします。その他、何かございますか。

事務局から何かありますか。

(丸山主事)

本日はありがとうございました。只今推薦をいただきました候補者につきましては、埼玉県知事宛てに進達することになり、決定されれば令和6年10月1日委嘱予定となります。

また、今回4名が委嘱、1名が退任されますと、定数164名のところ委員数151名となります。今後におきましても、新たな候補者が見つかれば、推薦会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(土佐委員長)

今の説明に関して御質問等ございますか。なければ、以上をもちまして、民生委員推薦会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。